

事業内容（イメージ）と情報交流モニターの種類

農林水産省では、農林水産業者、流通加工業者、消費者の皆様のご意見等を農林水産行政に反映することを目的として、国民各層の皆様モニターとなっていただき、アンケート調査等を通じて皆様のご意見等を迅速かつ的確に把握するとともに、皆様と行政担当者間で情報交流が可能となる人的ネットワークによる情報の交流活動「農林水産情報交流ネットワーク事業」を行っています。

国民各層の皆様モニターとして本事業にご参加いただきますようお願いいたします。

● 農林水産情報交流ネットワーク事業の内容（イメージ）

1 アンケート調査の実施



情報交流モニターの皆様には、地域の農林水産業の実態や、経営の課題・意向、農林水産行政に対する意見・要望等に関するアンケート調査を実施させていただきます。

調査した結果につきましては、今後の農林水産行政に反映させていくこととするほか、調査結果として公表させていただきます。個人データにつきましては、公表することはありませんし、目的以外のことに使用することはありません。

2 地域の農林水産業の動向把握



地域の農林水産業に関する「新しい動き」、「技術面、経営面での新たな取組」、「話題になっている事柄」などの情報や農林水産行政に関するご意見を最寄りの地域センターへお聞かせください。

情報交流モニターの皆様からいただいた情報につきましては、農林水産行政に活用させていただきます。

3 シンポジウム等への参加案内



情報交流モニターの皆様には、情報交流モニター相互の意見交換（交流会）や、行政担当者との間の情報の交流を行うため、シンポジウム、セミナー等交流の機会をご案内します。

今後の経営や、地域における活動にも参考になるものと考えておりますので、積極的に参加していただければ幸いです。

4 制度・事業等に関する情報の提供



情報交流モニターの皆様には、アンケート調査の結果や、農林水産業食品産業に関する新たな制度・事業等の広報資料を提供するほか、農林水産行政の取組等についての各種情報を提供します。

※ ご協力いただく期間は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 2 年間

● 農林水産省



皆様アンケート結果やご意見は、政策を検討する際の資料として活用させていただきます。

● 情報交流モニターの種類

● 生産者モニター



● 農業者モニター

農業の経営耕地面積及び農産物の販売金額が一定規模以上の農業者



● 林業者モニター

山林を保有し、かつ林産物の販売活動を行っている林業者



● 漁業者モニター

販売することを目的として水産物の採捕または養殖を行っている漁業者

● 流通加工業者モニター



食品製造、食品卸売、食品小売、外食産業、木材関係の経営に携わっている方で、原則としてパソコンでインターネットを利用できる環境にある方

● 消費者モニター



農林水産行政に関心がある満 20 歳以上の方で、原則としてパソコンでインターネットを利用できる環境にある方